

学校司書の役割について

“学校司書”という職員は平成26年から学校図書館法の一部改正により置くように努めなければならないということで、配置され始めた職員です。先生たちが子どものころいなかった司書という職務は認知がうすく、また、特に複数校勤務ですと毎日同じ学校にいるわけではないので、なかなか学校の先生以外の職員としても少し存在の薄い職員かもしれません。

では、学校司書がどんな仕事をしているか、というと簡単に言いますと、各学校の方針と学習指導要領に沿った学校図書館サービスを行うことです。

学校図書館サービスには、“学習支援”、“授業支援”、“読書支援”、“情報リテラシー育成”があります。そのサービスを提供するには、図書館の環境を整え、図書館の使い方を伝え、児童生徒に希望する資料を提供したり、調査方法をアドバイスしたり、先生たちに頼まれた資料をそろえたり、と様々な業務を行います。

こういった作業を円滑に進めるためには、学校図書館運営と学校図書館資料に精通していることが重要です。では、学校図書館運営と学校図書館資料に精通するためには、どうしていったらいいのでしょうか。

学校図書館運営は、学校側で作成された図書館利用計画を、司書教諭または学校図書館担当教諭と学校司書の密な話し合いで精通することができます。

学校図書館資料への精通は、こまめに学校図書館のための本の展示会への参加、また、今ならオンラインでの子どものための本の紹介動画や講座があるので、積極的に試聴するとかでしょうか。

担当の先生との密な話し合いは先生のお仕事が忙しいのでなかなか時間がとれません。

資料への精通は、私自身なるべく、そういった講座など参加・試聴するようにしていますが、個人の集める情報には限りがありますし、偏りもあるので、本当は月に一度くらい、勤務内で研修会をしていただきたいのですが、予算などの都合で難しいようです。

また、学校によって学校司書に求める学校図書館サービスがかなり違い、各校の学校司書もスムーズにできる支援とそうでない支援にかなりばらつきがあるようなので毎月の研修会が実施されれば、さらに市内全学校司書の図書館サービスが向上すると思うのですが……。

このまま研修会もなく、複数校兼務、非正規雇用のままですと、これから学校司書の仕事に就きたいと司書資格を所持した人が思っても、なり手がいなくなってくるのではないかと、すこし心配です。

(「札幌地区子どもの本連絡会会報
『ジグソーパズル』より抜粋)